

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和元年6月11日現在

機関番号：32612

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16K03125

研究課題名(和文) 中世都市の食をめぐる諸関係の研究：修道院と魚・肉業者の関係を手がかりとして

研究課題名(英文) Research studies around the supply of food to the Middle Ages city:
relationships between convents and fishmonger-butcher families

研究代表者

舟橋 倫子 (FUNAHASHI, Michiko)

慶應義塾大学・文学部(三田)・講師(非常勤)

研究者番号：70407154

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,400,000円

研究成果の概要(和文)：ブリュッセル近郊の女子宗教施設(グラン・ビガール、フォレ、ラ・カンブル)の文書史料群の分析から、都市周辺に設置された女子修道院が都市家系と構築した諸関係によって、食料供給に必要な諸条件を整備したことが明らかになった。両者は生産の場となる低湿地の開発と経営を行い、土地と資金を融通しながら地域の再編を押し進めると同時に、都市における生産物の販売に關与していった。また、流動的な状況にあった新興の都市家系が肉・魚業者となるためには修道院との関係が決定的な重要性を果たしていた。そこには女子の施設に特有の関係家系の俗人達を含みこんだ複合体という柔軟性が大きく作用していたと考えられる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

中世都市ブリュッセルの初期史は都市史料の欠損から殆ど未開拓の分野であった。本研究においては、これまで活用されてこなかった女子修道院の旧文書庫所蔵の文書史料の網羅的な分析から、都市近郊の女子宗教施設と新興都市家系との経済・社会的関係を具体的に検証し、当該地域の修道院制度・経済状況・社会集団の相互作用による過渡的な形態を検出することが出来た。また、近年研究関心が高まっている中世における女子修道院の社会的機能に着目し、これまで研究の遅れてきた中世盛期のベネディクト会修道女の再検討から中世社会を読み解く多様な可能性が期待できることを提示した。

研究成果の概要(英文)：This research aims at presenting the significant characteristics to the food-supply fundamentals of the medieval city of Brussels made possible through relationships between convents and some urban families. Some documents in the archives of convents(Forest, Grand-Bigard, La Cambre), reveal their involvement in the urban dynamics in terms of socioeconomic transformations of the peri-urban landscape. These convents assisted by surrounding families played a key role in the exploitation of the marshes as fish and cattle farming grounds by controlling the flow of the waters. Therefore, these convents helped to create solid boundaries between those families which one will assume the outlets for food production, specifically fishmongers-butchers. These activities are based on the complex mechanism peculiar to the religious women facilities which kept in close touch with the families of the nuns. Their close cooperation has led to an adaptation to the changeable conditions of the urbanization.

研究分野：西洋中世史

キーワード：ブリュッセル 女子修道院 食料供給 都市家系 肉・魚業者

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1)ブリュッセルの未刊行史料分析は、砲撃によって失われた都市史料の欠損を埋める急務であった。史料状況の困難さが、近年の中世都市史研究が要求する社会集団の活動の詳細な解明を阻んでいたのである。周辺的女子修道院(フォレ、グラン・ビガール、ラ・カンブル)の旧文書庫所蔵の多量の未刊行文書は、多くの都市住民と都市への食糧供給に関する情報を含んでいるにもかかわらず、網羅的な分析は殆ど行われていなかった。さらにこれまで部分的に行われた文書刊行にも多くの問題が指摘されていた。

(2)都市ブリュッセルにおいて食肉と魚の販売を担っていた業者家系に関する研究は始められたばかりであり、しかもその分析の中心は14世紀以降であった。初期の業者家系研究の困難さの一因は13世紀半ばまで合従連衡を繰り返すブリュッセルに特有の複雑な都市家系形成過程にあったが、近年のプロソポグラフィ研究の進展によって徐々に実態が明らかにされつつあった。一方で農村に所在するアフリヘム修道院と6つの男子分院、さらに都市近郊に設置された2つの女子分院が牧畜を中心とした未耕地経営によって都市への原料供給において重要な役割を果たしていたが指摘されていた。しかし、都市の業者家系と修道院所領経営との関係は全く手つかずの状況にあった。このような研究状況を背景として、本研究は特に都市周辺的女子修道院による都市への食糧供給の諸条件の整備に着目して、これまで明らかにされてこなかった都市史の諸側面に新たな光を当てていくことを目指して開始された。

2. 研究の目的

本研究の目的は、第一義的には中世盛期のブリュッセル地域において、都市周辺的女子修道院と周辺社会との関係を検証することにある。具体的には、農村に所在する男子修道院が都市近郊に設置した女子分院フォレとグラン・ビガール、さらに13世紀初頭に都市に隣接して創建された女子修道院ラ・カンブルが都市化の進行する地域社会の再編に果たした役割を、食料供給と社会集団の形成という研究視角において明示することにある。さらに、それがどのような社会的・経済的コンテクストと関連していたのかを検証することで、12・13世紀前半の都市ブリュッセル初期社会の特質をさぐる手がかりを見出すことが、本研究の当面の目標となる。

3. 研究の方法

研究の第一段階としては、ブリュッセル市文書館に収蔵されている、12世紀初頭に創建された女子分院であるフォレとグラン・ビガール旧文書庫所蔵の12・13世紀前半の文書(Archives ecclésiastiques du Brabant, Forest7013-7014; Grand・Bigard7790-7791, 7796)の調査を行い、関連文書を網羅的に収集した。次いで地名・人名のデータを整理して都市家系の形成過程を跡付けるとともに、食糧供給に関する情報を抽出した。また、研究計画作成時においては未完成であったDiplomata Belgica(DB:1250年までの現ベルギー地域の文書史料を対象として作成され、現在も更新され続けているデジタルアーカイブズ、2015年12月に公開)を利用して対象修道院文書ごとに情報をとりまとめ、現地の文書館で収集した文書と照合した。

第二段階として、13世紀初頭に創建された女子修道院ラ・カンブルの未刊行文書史料についても同様の作業を行った。当該修道院に関してはDBの調査と文書収録が部分的にしか行われていないため、文書の目録作成と読解、地名・人名データの収集を独自に継続している状況にあるが、1225年までの文書についての作業をほぼ終了した。

研究を進めるにあたっては特に中心的な課題として、都市周辺に設置された女子分院の特質と社会的機能に着目し、近年研究進展が顕著な修道女に関する最新の研究動向を意識して検討を進めた。

4. 研究成果

前項に記した作業を進めた結果、以下のような点が明らかになった。

修道院の管理する都市民向けの施療院の食事に関する規約から、中世盛期の都市ブリュッセルにおいては(他の中世都市と同様に)、肉をとる普通の食事と魚を食べる節制の食事という基本的なリズムが繰り返されているのが見て取れる。人々は一定のサイクルで肉と魚を交互に食べており、肉と魚は相補的な食材として食卓に上っていたため、販売という観点においても同一業者がそれぞれの時期に応じた食材を提供する必要があった。

内陸で川沿いの湿地帯に位置するという地理的条件から、ブリュッセルに供給される魚の大半は周辺の河川や池から調達された淡水魚であった。生産においても魚と肉は相補的であり、淡水魚は肉と同じ未耕地で生産された。12世紀以降ブリュッセル周辺地域で牧畜にあてられた土地は低湿地で、水抜きのための水路と水量調整のための水車と付属の池が必須であり、これらが養魚池として利用された。また、汚泥のたまる養魚池は定期的に水を抜いて採草地・牧草地に作り変えられねばならなかった。さらに保存の難しい食材をそれぞれの消費時期に合わせて都市で販売するためには、一方の食材を生きたままストックしておくための放牧地・貯水池用の土地を都市内外で確保する必要があった。以上の条件を満たすためには、都市と周辺農村で未耕地を所持し、専門的な知識と技能をもってその管理・経営に携わることが求められたのである。

12世紀における淡水魚生産の場として、研究史においては都市周辺の未耕地に所在するブラン公領と修道院領が指摘されるのみであるが、文書史料からはより詳細な状況が浮かび上が

ってきた。公領の養魚池は12世紀の早い段階からフォレとグラン・ピガール両女子分院と在地有力者に、13世紀にはラ・カンブル女子修道院に譲渡されていた。修道院の養魚池は自家消費用であったとは限らない。両女子分院の本院であるアフリヘム修道院の食事を規定した文書には、「パンと塩づけニシンが各々に配られる」と記載されていることから、修士・修道女用の食用の魚として外部から安価な海水魚が持ち込まれた可能性が高い。アフリヘム修道院の収入と収益を記した1089-1122年文書は、12世紀の初めという非常に早い段階から、家畜の小屋飼育という牧畜の効果的利用による最先端の集約農業が展開され、魚と肉を含む未耕地生産物が都市の市場向け商品作物生産であったことが明らかとなった。他の文書情報から同修道院の漁労において、採取から養殖へと生産方法が変化したことも確認できた。

本研究において主要な分析対象としたフォレとグラン・ピガールは、諸分院ネットワークを駆使してブリュッセル周辺農村で最も大規模な所領経営を展開していたアフリヘム修道院の女子分院として都市に隣接して設置された。そのため、生産地である農村と消費地である都市を繋ぐ窓口としての機能を果たしていたと考えられる。それに加えて、両女子分院は都市ブリュッセルを南北に縦断するセンヌ河沿いの湿地帯に所領を展開しており、都市に直結する水流の管理と水利施設の建設による湿地開発を行っていた。13世紀初頭にフォレ分院のごく近隣にブラバン公によって創建されたシトー会女子修道院であるラ・カンブルはマエルベーク渓谷沿いの未耕地に所領を形成し、フォレと同様に水車と運河の建設による水利システムの再組織化とインフラストラクチャーの整備を中心とした未耕地経営を展開していた。

ブリュッセル周辺の未耕地は頻りに流れを変える水流によって土地の状態が可変的であったために権利関係が不明瞭となっていた。特に沼沢地をめぐる在地有力者の私有化と囲い込みが進行し、それを阻止するブラバン公と農村共同体との動きとの間のせめぎあいが起こっていた。多方向で複雑な関係者の利害関係を調整するために、ブラバン公は12世紀から13世紀にかけての過渡的な措置として両分院とラ・カンブル女子修道院に水流と沼沢地の管理と経営を委託した。その流れの中に未耕地と水流の権利を保持する有力家系であるBole家、Saint-Gery家、Atrio-Nossegem家が取り込まれ、女子分院と女子修道院主導による湿地開発と経営、さらに養魚池での魚養殖への参加を通じてブリュッセルの業者に必要とされた販売と生産の両面への関与という条件を備えてゆくことになる。

ブリュッセルのプロソポグラフィ研究は、12-14世紀において中小家系が分裂と結合を繰り返して徐々に全体として都市の上層階層を形成してゆく複雑な状況を明らかにしている。初期のブリュッセルの魚・肉業者も特定の家系に限定された閉じられた集団を形成していたわけではなく、開かれた集団としての流動性を維持していたと想定される。彼らの集団としての基本は、収入の一部を共同で管理し、業種に必要とされる不動産の利用の便宜のために同じ界隈に住み、相互に婚姻関係を結ぶことによって、ある種のクランを形成していったことにあると考えられてきた。ブラバン公によって1289年に発給されたブリュッセルの魚市場用地譲渡文書には販売者である魚・肉業者は一つの職業団体として記載されており、上述の家系が魚業者の中核的存在となって登場している。研究史は12世紀半ばにAtrio-Nossegem家とSaint-Gery家、Bole家の間で結ばれた婚姻関係を肉・魚業者として成長する画期として強調している。しかし、それ以外の要素の分析は一切行われていないため、この集団の形成過程が十分に検討されているとは言い難い状態にあった。

最も早い段階から史料から跡付けることができるのは、Atrio-Nossegem家である。同家は、ルーバンからブリュッセルへのブラバン公の移動にともなってブリュッセルに本拠地を移し、12世紀初頭にルーバン近郊にあった同家の世襲財産を共同相続人とともに複数回にわたってフォレ分院に販売してブリュッセルに定着した。さらにブラバン公からフォレとグラン・ピガール分院の所領が集中するアッスとソワーニュの森に所領を譲渡されてブラバン公の封臣となった。同家はピガール修道院を分院としてアフリヘムの管理下に置くことを通達する1133年のブラバン公文書においては、法行為を修道院側にたって保証する5人の集団の一人として登場している。1234年のラ・カンブル修道院文書はジェイレスペーク川の水車周辺にラ・カンブル修道院がグランギアを設置したことによって、フォレとラ・カンブルの間で水車をめぐる争いが生じたことを記している。Atrio-Nossegem家はソワーニュの森周辺に点在する世襲財産を取りまとめて販売によってフォレとの関係を維持する一方で、同家の娘マリアをラ・カンブルに入会させ、ラ・カンブルとの関係をも深めてゆく。水流に関して利害の対立する集団双方との多方向な関係の構築と維持が、状況の変化に対応可能な柔軟性を与え、領域的な活動の場を整えてゆくこととなった。

Bole家はフォレを本拠地とする小領主家系であり、ソワーニュの森周辺の土地をブラバン公から譲渡されて封臣となった。同家の娘クラリチアが1185年にはフォレ分院に修道女として入会する際に、ソワーニュの森周辺の低湿地の大規模な寄進が行われている。13世紀にはいとフォレ分院とブラバン公は共同でブリュッセル南部での運河の建設に乗り出した。1224年文書においてBole家からセンヌ河の支流であるジェイレスペーク川の運河化における最重要地点に位置する採草地と水車の半分がフォレ分院に譲渡されるが、半分はBole家の手に残され、同家が分院とともに直接的に土地の整備と湿地経営に携わっていたことが確認される。Saint-Gery家は1204年のブラバン公文書にブリュッセルの参審人として登場する都市有力家系であり、同家の家名であるセンヌ河沿いの交易地を以前から所持していた。都市内に魚業者によって最重要となる水流に直結したいけすを作る用地を持っていたことは初期の魚業者にと

って最も重要な要素であり、ここが都市での魚販売の拠点の一つとなってゆく。

上述の家系は相互に婚姻関係を結んで家系結合を進めてゆくが、これは肉・魚業者の枠内に限ったことではない。ブリュッセル地域を特徴づける多数の中小家系による重層的な婚姻関係は、世襲財産や親族関係の水平方向への拡散につながり、2・3代で家系が消滅するという流動的な状況を引き起こした。このような状況下で、上述の家系が14世紀末まで肉・魚業者の中心的存在として存続していった背景には、両女子分院、女子修道院との関係の維持が重要な役割を果たしていた。

両女子分院と女子修道院はそれぞれベネディクト会、シトー会に属するため、都市内に修道士や修道女が在駐する販売拠点を設けることは出来なかった。従って、都市市場とつながる役割を果たす存在が必要となる。しかも、彼らには修道院の禁域内に入りし、修道院の利害を尊重すると同時に、未耕地での生産状況を考慮しながら、販売まで生産物を管理する技術が求められた。そのような存在として上述の家系メンバーが浮かび上がってくる。彼らは12世紀の初頭から親族の女性の入会、世襲財産の販売等によって度々文書に登場する。これらの文書には修道女達の個人名が明記され、彼女たちは入会後も寄進された家の世襲財産をある種の私有財産として保持し続けている点が目を引く。それらの寄進物件は修道院の財産に一体化されるとは限らず、Bole家のクラリチアの場合も親族と修道女に保留される形態をとっている。これらの修道女が世襲財産の管理者として修道院と出身家系とつなぐ役割を果たしていたと考えられる。また、都市周辺において、在地有力者の間で土地を担保とした貸付が行われ、抵当に入れた土地がさらに他者に譲渡されるという複雑な事態も発生していた。トラブルが生じていた土地が両分院に譲渡され、分院の支払いによって問題の解決が図られていた複数の事例や、両分院による都市住民への貸付も確認されている。上述の家系と両分院、ラ・カンブル女子修道院との間には土地を担保とした貨幣の提供が繰り返され、これが魚・肉業者としての活動資金となっていった可能性も想定される。

このような宗教施設と周辺社会との緊密な関係の形成には、これらが女子の宗教施設であるという点が大きく関係していた。近年、中世における女子修道院の社会的機能に関する研究関心が高まっており、特にこれまで研究の遅れてきた中世盛期のベネディクト会修道女の再検討から中世社会を読み解く多様な可能性が期待できるとされている。本研究においても、最新の研究成果に鑑み、これまで女子という観点からの検討が全くなされていなかったこれらブリュッセル近郊の施設の性格を関連史料の分析から再検討した。その結果、女子分院フォレとグラン・ピガールとラ・カンブル女子修道院の修道女たちの生活形態には多様な要素の混在がみられ、柔軟で複合的な団体であったことが明らかとなった。その社会的な機能は広義の家に匹敵し、分裂し拡散してゆく大家系に代わって世襲財産の管理から祖先の死者供養までが修道院に持ち込まれていた。

これらのブリュッセル近郊の女子宗教施設の特徴の一点は、本院あるいは監督修道院から派遣された修道士との連携にある。これらの施設に伝来する個々の修道女と修道士の名が記された文書は、彼ら・彼女らの行動によって多様な機能が具体的に実現されていった様を示している。修道士たちは女子院長・分院長とともに急激な都市化が進行するブリュッセル地域で多発してゆく個別的な外部との交渉を必要とする不動産や貨幣取引のトラブルの処理にあっていた。二点目の特徴は、一部の修道女に出身家系の世襲財産の管理と運営に関わる個人的な行動が許容されていた点である。彼女たちは修道院と所領経営のパートナーとなる出身家系を経済的につなぎ、修道院の利害とともに、出身家系の利害に気を配り、受け取った遺産を保持して家の相続財産と家系の枠組みを支える存在となった。彼女たちの出身家系は伝統的な領主家系から、上述の肉・魚業者家系を含む新興都市エリート層まで多岐にわたるが、いずれも流動的な状況下で都市の経済活動とリンクした社会集団の形成過程にあったのである。このようなブリュッセルの女子宗教施設の特徴は、12世紀後半から13世紀にかけて顕著になってくることから、都市ブリュッセル周辺地域で進行した社会関係の変化の一つの現れと理解できよう。しかし、これはあくまでも当該地域の修道院制度・経済状況・社会集団の交互作用による過渡的な形態であることに留意する必要がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

1・FUNAHASHI, Michiko, La vie des religieuses dans les prieurés de Forest et de Grand-Bigard de l'abbaye d'Afflighem(XIIe-début de XIIIe siècle), *Bulletin de la Société franco-japonaise des sciences historiques*, no.34, Juin 2019, pp.3-21.査読・有
2・舟橋 倫子「中世盛期ブリュッセル地域の女子修道院 アフリヘム修道院女子分院フォレとグラン・ピガールの事例から」『比較都市史研究』36-2, 2017年、13-31頁。査読・有

〔学会発表〕(計2件)

1・FUNAHASHI, Michiko, La vie des religieuses dans les prieurés de l'abbaye d'Afflighem: Forest et Grand-Bigard, XIIe-XIIIe siècle, *Culture et Société du moyen age occidental*(HIST-B-4030)(Alain DIERKENS et Alexis WILKIN), le 26 mars 2018, Université libre de Bruxelles, 2018.

2・舟橋 倫子「13世紀都市ブリュッセルと女子修道院 ラ・カンブル修道院とフォレ分院の文書史料分析から」比較都市史研究会・社会経済史学会7月例会、2017年、九州大学

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

翻訳「11-12世紀低ロタリングアにおける教会と貧窮者 修道院長と司教による慈善の実像 - -」アレクシ・ウィルキン著(舟橋 倫子 訳)『比較都市史研究』37-1・2, 2018年, 21-30頁。

6. 研究組織

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。